

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月11日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成29年9月1日至平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社 ミスターマックス・ホールディングス （旧会社名 株式会社ミスターマックス）
【英訳名】	Mr Max Holdings Ltd. （旧英訳名 MR MAX CORPORATION） （注）平成29年5月26日開催の第68回定時株主総会の決議により、 平成29年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 能章
【本店の所在の場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部門管掌 中野 英一
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区松田一丁目5番7号
【電話番号】	福岡（092）623 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部門管掌 中野 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期連結 累計期間
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日
営業収益	(百万円)	88,350
経常利益	(百万円)	2,173
親会社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	1,771
四半期包括利益	(百万円)	1,842
純資産額	(百万円)	22,017
総資産額	(百万円)	76,831
1株当たり四半期純利益金額	(円)	53.37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	28.7

回次		第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.56

(注) 1. 当社は、前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、第68期第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社では、持株会社体制への移行に向けて諸準備を進め、平成29年9月1日付で商号を「株式会社ミスターマックス・ホールディングス」に変更するとともに、ディスカウントストア事業を新規設立した株式会社ミスターマックス(平成29年9月1日付で株式会社ミスターマックス分割準備会社から商号変更)に承継しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにおいて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度より、持株会社へ移行するにあたり連結決算へ移行いたしました。平成29年9月1日付で商号を「株式会社ミスターマックス・ホールディングス」に変更し、ディスカウントストア事業を新しく設立した株式会社ミスターマックス（平成29年9月1日付で株式会社ミスターマックス分割準備会社から商号変更）に承継いたしております。また、前事業年度において決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。そのため、前年同四半期及び前期末との比較分析は行っておりません。

（1）業績の状況

「普段の暮らしをより豊かに、より便利に、より楽しく」を経営理念とする当社グループは、「価値ある安さ」をお客様に提供するべく、特に購買頻度の高い、普段の暮らしに直結する商品について、年間を通じて低価格を実現する取り組みを強化してまいりました。当第3四半期連結累計期間においても、4月より実施している暮らしに密着した500商品の値下げ断行セールを継続するとともに、9月からは低価格を打ち出した商品について日本一の販売量を目指す「日本一キャンペーン」を実施するなど、安さの徹底に努めました。

また、お客様の利便性を高める取り組みとして、既存のショッピングセンターの改装を実施しました。4月に大分県宇佐市のMrMax宇佐ショッピングセンター、6月に熊本県山鹿市のMrMax山鹿ショッピングセンター、9月に東京都町田市のMrMax町田多摩境ショッピングセンターを改装いたしました。さらに、10月には、クーポンや特売情報を配信する公式アプリをリリースし、サービス開始2ヶ月で会員登録数が6万6千人を突破いたしました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益（売上高+不動産賃貸収入+その他の営業収入）は、883億500万円となりました。販売費及び一般管理費は199億8900万円となり、その結果、営業利益は17億8300万円、経常利益は21億7300万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億7100万円となりました。

（2）財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、768億3100万円となりました。流動資産については、172億8400万円となりました。主な内訳は、商品109億7000万円、売掛金26億1400万円です。固定資産については、595億4700万円となりました。主な内訳は、有形固定資産467億7600万円、投資その他の資産123億6900万円です。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、548億1400万円となりました。主な内訳は、長期借入金162億8600万円、支払手形及び買掛金97億9800万円、1年内返済予定の長期借入金90億9600万円です。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、220億1700万円となりました。主な内訳は、資本金102億2900万円、資本剰余金79億8000万円です。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	-	39,611,134	-	10,229	-	7,974

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,413,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,061,300	330,613	-
単元未満株式	普通株式 136,534	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,611,134	-	-
総株主の議決権	-	330,613	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミスターマックス・ホールディングス	福岡市東区松田一丁目5番7号	6,413,300	-	6,413,300	16.2
計	-	6,413,300	-	6,413,300	16.2

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は6,413,775株です。

3. 株式会社ミスターマックスは平成29年9月1日付で株式会社ミスターマックス・ホールディングスに商号を変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,423
売掛金		2,614
商品		10,907
貯蔵品		65
その他		2,273
流動資産合計		17,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		15,774
土地		27,166
その他(純額)		3,835
有形固定資産合計		46,776
無形固定資産		
その他		401
無形固定資産合計		401
投資その他の資産		
その他		12,369
投資その他の資産合計		12,369
固定資産合計		59,547
資産合計		76,831

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	9,798
電子記録債務	5,641
短期借入金	900
1年内返済予定の長期借入金	9,096
未払法人税等	644
賞与引当金	469
システム開発中止に伴う引当金	120
その他	3,602
流動負債合計	30,273
固定負債	
長期借入金	16,286
退職給付に係る負債	953
店舗閉鎖損失引当金	187
システム開発中止に伴う引当金	17
資産除去債務	1,146
その他	5,948
固定負債合計	24,540
負債合計	54,814
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,229
資本剰余金	7,980
利益剰余金	6,386
自己株式	2,600
株主資本合計	21,996
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	114
繰延ヘッジ損益	0
退職給付に係る調整累計額	93
その他の包括利益累計額合計	21
純資産合計	22,017
負債純資産合計	76,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	84,887
売上原価	66,578
売上総利益	18,309
営業収入	
不動産賃貸収入	2,898
その他の営業収入	564
営業収入合計	3,463
営業総利益	21,772
販売費及び一般管理費	
販売費	4,269
一般管理費	15,719
販売費及び一般管理費合計	19,989
営業利益	1,783
営業外収益	
受取利息	36
受取手数料	150
助成金収入	158
店舗閉鎖損失引当金戻入額	103
その他	133
営業外収益合計	582
営業外費用	
支払利息	180
その他	11
営業外費用合計	192
経常利益	2,173
特別利益	
投資有価証券売却益	35
テナント解約収入	4
受取和解金	718
特別利益合計	758
特別損失	
固定資産除却損	25
割増退職金	10
システム開発中止に伴う損失	389
特別損失合計	424
税金等調整前四半期純利益	2,507
法人税、住民税及び事業税	743
法人税等調整額	8
法人税等合計	735
四半期純利益	1,771
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,771

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	1,771
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	61
繰延ヘッジ損益	0
退職給付に係る調整額	9
その他の包括利益合計	71
四半期包括利益	1,842
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,842
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、「株式会社ミスターマックス(平成29年9月1日付で株式会社ミスターマックス分割準備会社から商号変更)」を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当社では、持株会社体制への移行に向けて諸準備を進め、平成29年9月1日付で商号を「株式会社ミスターマックス・ホールディングス」に変更するとともに、ディスカウントストア事業を新規設立した株式会社ミスターマックス(平成29年9月1日付で株式会社ミスターマックス分割準備会社から商号変更)に承継しました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

消化仕入による売上の純額は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年3月1日
至 平成29年11月30日)

886百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年3月1日
至 平成29年11月30日)

減価償却費 1,650百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	464	14.0	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のディスカウントストア事業

企業結合日

平成29年9月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の株式会社ミスターマックスを吸収分割承継会社とする会社分割

結合後企業の名称

株式会社ミスターマックス(当社の連結子会社)

その他取引の概要に関する事項

当社は、責任体制の明確化を図り、価値ある安さの提供と当社の収益を両立できるようローコスト運営に磨きをかけていくとともに、積極的な組織再編、戦略的なM&Aやアライアンスなど、環境の変化に即応できる体制を構築することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円37銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,197

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 義三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 陽一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングス（旧社名：株式会社ミスターマックス）の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス（旧社名：株式会社ミスターマックス）及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。